「あしたのジョー」を活用した商品開発・販売をご検討の事業者様へ

　このたびは、「あしたのジョー」を活用した商品化をご検討いただき誠にありがとうございます。

さて、区では、２年後に迫った東京２０２０オリンピック・パラリンピックを「あしたのジョー」を活用して盛り上げていくため、様々なＰＲ事業を展開しています。併せて区内事業者様による「あしたのジョー」のイラスト活用を積極的に推進しているところです。

一方、「オリンピック」「パラリンピック」「東京2020大会」という名称や大会エンブレムは知的財産として保護されています。これらを使用できるのは開催自治体や大会公式スポンサー企業などに限られており、さらに、商業活動を行うことは公式スポンサー企業に限られていることから、「あしたのジョー」を活用した商品化に関しましては、オリンピック・パラリンピックの気運醸成を目的とするのではなく、本区の産業振興・地域活性化を目指して行われるべきものと、大会組織委員会から指摘を受けました。

本区といたしましては、引き続き積極的に「あしたのジョー」を活用したＰＲ展開を図ってまいりますが、区内事業者様におかれましては、大会ブランド保護にご理解のうえ、相乗効果で本区の産業振興、地域活性化につながりますよう、「あしたのジョー」のイラストを活用した商品化（オリンピック・パラリンピックを応援する表現を除く）へのご協力をお願い申し上げます。

　ご不明の点は下記担当までお問合せください。

【担当】

墨田区地域力支援部

オリンピック・パラリンピック準備室　関・高宮

TEL：０３－５６０８－１４４５

FAX：０３－５６０８－６９３４

E-mail：OLY-PARA2020@city.sumida.lg.jp